

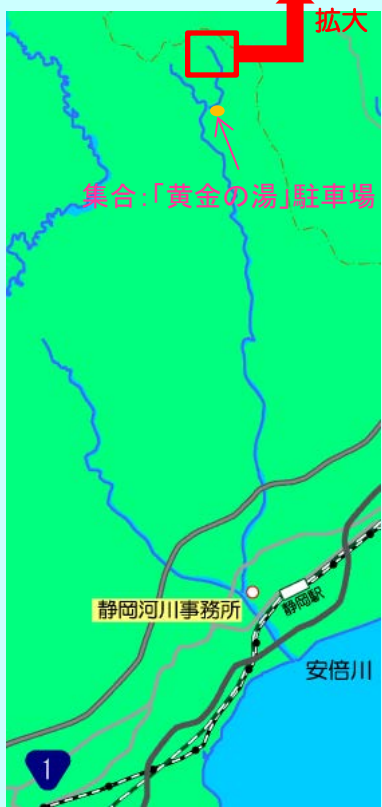


あべかわ じょうりゅう さぼうしせつ せいび 安倍川上流 砂防施設整備

- 安倍川流域の国による直轄砂防事業は昭和12年より開始され、現在も土石流対策のため砂防堰堤工を継続実施しております。
- 砂防施設は、土砂流出の抑制などを行い、下流域を土石流の直撃や洪水から守ります。
- 過去の災害を知り、砂防堰堤を見学して、その仕組みや働きを学びませんか？



昭和41年9月 土石流により被災した梅ヶ島温泉街



その後上流域に2つの砂防堰堤を設置



【問合せ先】 静岡河川事務所 総務課 電話：054-273-9100
 【アクセス】 新東名高速道路 新静岡ICより車で約50分（約35km）